

事業継続計画書

2人3脚



愛心援助サービス株式会社

作成者
愛心援助サービス株式会社
専務取締役 石田 幸樹

監修
富士常葉大学
社会災害研究センター 非常勤研究員
技術士(経営工学部門)
武田 甲子郎

(第1版)

まえがき

『2人3脚』企業理念

- ・ゆっくり時間をかけて、視線を合わせ語り合い家族と協力しながら、共に笑い、共に泣き、安心できる暮らしを作っていきます
 - ・住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を目指します
 - ・認知症を学びながら頑張っているご家族を応援します
- 少しでもお手伝いできないかと『2人3脚』と名称しました。ご家族、地域、行政の手助けを得ながらご利用者様を支えます。

BCPの取り組み

2011年3月11日東日本大震災から1年余り経過し被災地にもボランティアとして足を運び、このBCP(事業継続計画)を我々も地域密着型サービスとして真剣に考え、取り組まなければいけないと痛感し作成しました。富士市に住む私たちにとっても東海地震など大規模震災が予想されているため、震災は他人事ではありません。「**自分の目で被災地を見て何を考え又なすべきか、将来的な当施設の防災はどうあるべきか**」を考えていた矢先、緊急災害時におけるBCPを知り、取り組み始めることとなりました。サービスの維持及び継続は地域住民にとっても利用者様及び家族にとっても大変重要になることだと思います。

今回BCPを通じて職員の防災意識も高まってきました、日頃からのBCPを活用した防災訓練と緻密な防災マニュアルが大切です、紙面だけでなく、緊急災害時に使えるものでなければ意味がありません、我々介護施設は高齢者や認知症を患った方々が多く、ちょっとした環境の変化でも精神面は脆弱で大きな混乱が予想されます。

BCP策定後は平常時から防災委員をはじめ全職員に教育を実施することで、いざという時に平常心で落ち着いて初動態勢がとれ、利用者様の混乱を最小限に抑え安心・安全を第一にした行動がとれるようにしていきます。今後も訓練を通して24時間対応の施設をめざし、緊急時の職員が少人数でも優先順位で臨機応変にマニュアルに沿った動きが出来るようにしていきます。「**必要なこと・対応できることが、すぐ行動に移せること**」が、BCPの強みだと思います。



石田友子(ホーム長)

目 次

1. 基本方針 P 6 ~ P 8
1) 主旨	
2) 目的	
3) 目標	
4) BCP策定手順	
2. 前提とする想定リスク P 9 ~ P10
3. BCPの発動と終了 P11 ~ P11
1) BCPの発動	
2) BCPの終了	
4. 被害想定と被害軽減 P12 ~ P17
1) 被害想定シナリオ	
① シナリオ1(東海地震・予知有型)	
② シナリオ2(東海地震・予知無型)	
③ シナリオ3(東海・東南海・南海の3連動型)	
2) 被害想定シナリオ作成手順	
① 社内の被害想定	
② 社外からの被害想定	
③ 経済的な被害想定	
3) 被害軽減策	
① 危険箇所の調査結果	
② 危険箇所の対応状況	
4) 被害軽減策の検討手順	
① 比較的費用のかからない事前対策	
② 比較的費用がかかる事前対策	
③ 実施計画の作成	
5. 重要業務と目標時間・目標レベル P18 ~ P32
1) 中核事業、重要業務	
① 中核事業	
② 重要業務	
③ 重要業務に必要な経営資源	
④ 重要業務のボトムネック	
2) 中核事業、重要業務の選定手順	
① 中核事業、重要業務の検討と決定	
② ボトムネックの分析と決定	

3) 目標時間と目標レベル	
① 目標時間と目標レベルの考え方	
② 目標レベルの検討結果	
③ 応急期間における目標時間と目標レベルの検討手順	
④ 応急期間における介護(助)業務の縮小及び休止の検討手順	
6. 組織体制 P33 ~ P36
1) 防災本部	
2) 介護部門	
3) 管理部門	
4) 調理部門	
7. 災害対応計画 P37 ~ P43
1) 地震が発生する前の対応活動	
2) 地震が発生直後の対応活動	
3) 地震が発生し、沈静後の応急対応活動	
4) 応急対応活動から復旧活動へ	
5) 緊急資材等	
8. 教育と訓練 P44 ~ P45
1) 教育	
2) 訓練	
9. 社会的責任 P46
10. 見直し P46
1) 防災委員会	
2) 防災計画	

(別紙資料)

- ・別紙1 利用者へのBCP説明と協力依頼文
- ・別紙2 介護業務対照表
- ・別紙3 業務体系表(1)(2)(3)(4)
- ・別紙4 業務影響度調査分析表(1)(2)(3)(4)
- ・別紙5 経営資源調査表(1)(2)(3)(4)
- ・別紙6 重要業務一覧表
- ・別紙7 ボトムネック分析表
- ・別紙8 シナリオ1の対応スケジュール表
- ・別紙9 シナリオ2・3の対応スケジュール表

1. 基本方針

1) 主旨

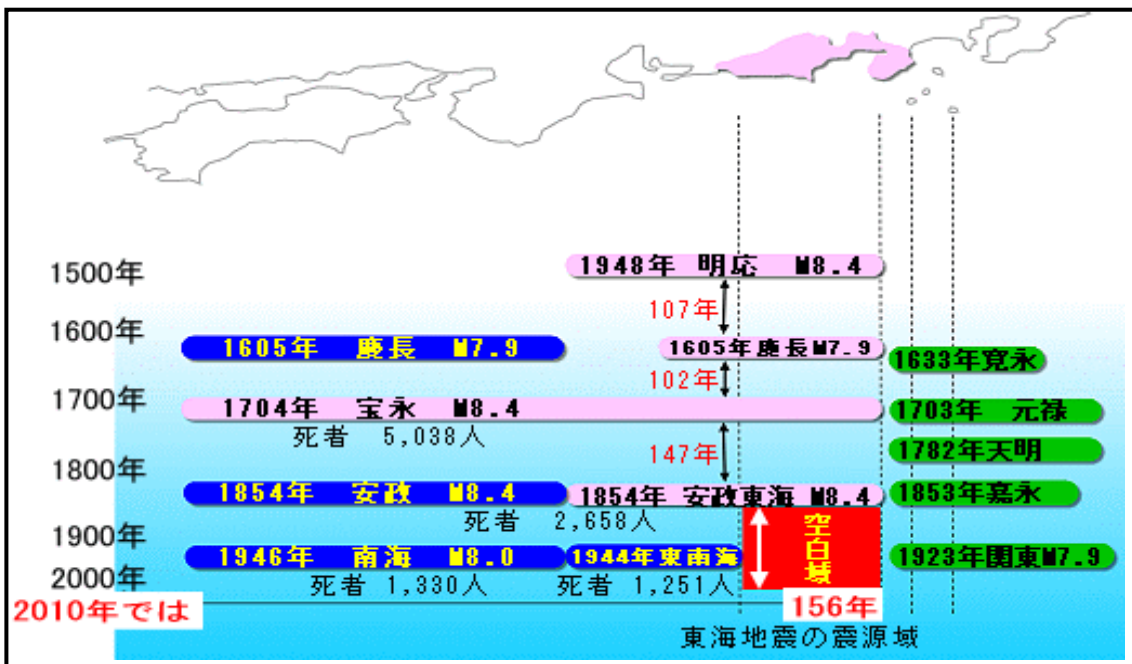
当事業所は、近い将来発生が予想されている大規模災害、特に切迫性の高い東海地震の発生時において、人命最優先の基本に基づき、利用者及び職員の安全を確保するとともに、事業資産への被害の最小化を図り、中核事業、重要事業を中断させる緊急事態が発生したときは、迅速な応急及び復旧活動により、目標期限内に業務を再開し、事業継続につなげます。

その結果として、利用者や関連先との信頼関係を維持し、職員の雇用を確保し企業の社会的責任を果たします。

具体的には、発災時の利用者（グループホーム、小規模多機能型の泊り及び通い利用の送り困難者）及び職員の生命と生活を維持することを最優先に対応します。そして、日常介護業務のなかでも、比較的優先度が低いサービスは、規模を縮小し、また、訪問介護、配食サービス、通い利用者の送迎業務等は、被害状況や発災の規模や時間等により、休止します。

なお、行政や他施設、近隣地域からの要請に応じて、当施設を応急処置場所として提供を行うなど、全職員が連携を取りながら広域な支援を行います。

(参考) 東海地震の切迫性



(図表1 東海地震の切迫性)

2) 目的

① 利用者及び職員の生命の安全と生活を確保、維持するため

- ・建屋、器具備品等の補強や緊急時の対応体制と備蓄を準備します
- ・発災時の帰宅困難者への対応をルール化し、利用者へ周知します

② 利用者の混乱を解消するため

- ・休止する業務は、予め利用者及びその家族、職員へ内容を徹底します

③ 被害の最小限化を図るため

- ・計画的な被害想定の見直しと対応準備及び教育、訓練を行います
- ※ 詳細は、別紙資料1（利用者へのBCP説明、依頼文）

④ 近隣地域の被災者支援を行うため

- ・日頃から防災に関するコミュニケーションを図り、災害時は当施設で可能な協力を行います

⑤ 各部門間の連携をとるため

- ・BCPに基づき、必要な対応マニュアルを作成し、教育及び訓練を行います

3) 目標

- ・発災後、12時間以内に、応急対応の準備を完了します
- ・通い利用者(帰宅困難者)の宿泊可能な体制を、1週間以上維持します
- ・中核事業、重要業務の通常レベルへの復旧目標期限は、2週間とします
- ・訓練は、地域住民協力型の総合訓練を、1回/年、通信、非常呼集、非常用発電機の稼働等の施設内の個別訓練を、1回/年以上実施します
- ・備蓄品等の定期点検を、1回/6ヶ月に行い、更新、不足分を補充します
- ・防災委員会を設置し、防災会議を、4回/年行い、計画の進捗を図ります

4) BCP策定手順

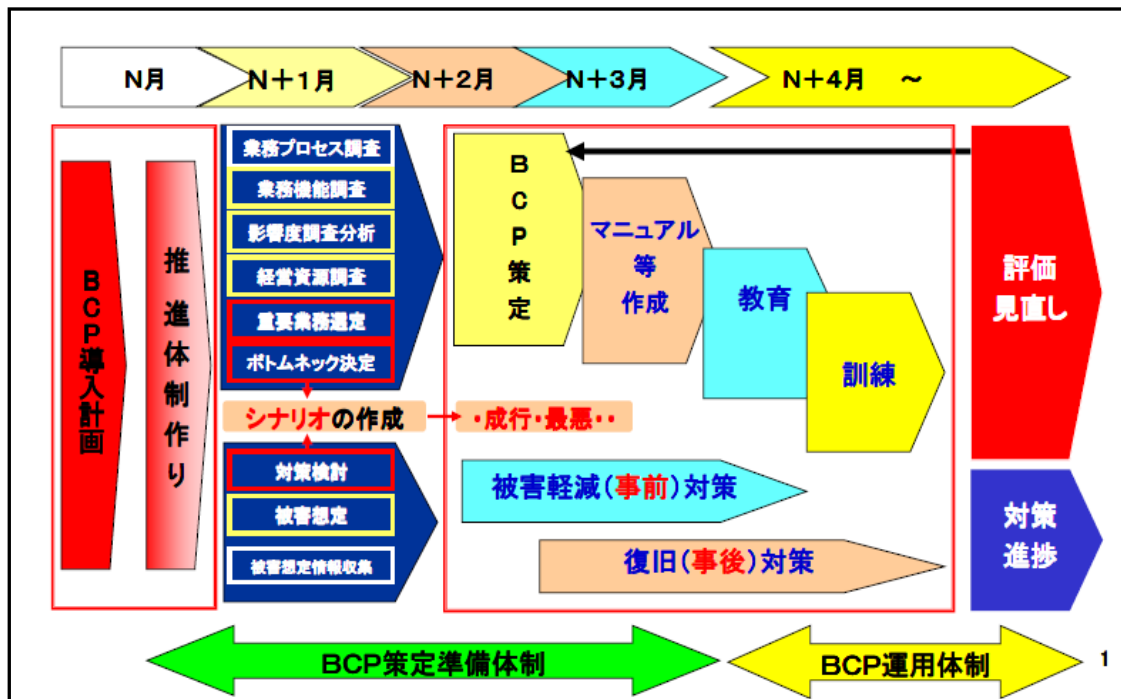
一般的なBCPの策定手順は、次のとおりです。企業の規模等により自社に合った計画を作成します。

① 企画提案とBCP策定の体制づくり

BCPの策定に必要なBCPシナリオやアウトプット資料等の概案を作成し経営層へ提案します。また、BCP策定の活動体制(プロジェクト等)を提案します。

② 活動日程の作成

BCP策定の概要日程を作成します。



(図表2 BCP策定の進め方)

③ 方針骨子の確認

活動にあたり、経営層の基本的な考え方を聞き、方針骨子としてまとめます。

- ・BCPの目的と範囲
- ・BCP発動と終了判断の考え方
- ・中核事業と重要業務の選定の考え方
- ・復旧目標時間と目標レベル 等々

2. 前提とする想定リスク

本BCPは、大規模地震災害である東海地震及び東海・東南海・南海の3連動型の地震を対象リスクとし想定して策定します。

地震は、日本における最も大きな発生確率の高い自然災害リスクであり、発災時は人的物的な資源及び電気・ガス・上下水道等のライフライン等の被災により、公共施設、交通機関等をはじめとしたあらゆる産業、事業の業務継続に必要な資源に影響・制約を及ぼすものです。

尚、BCPの前提となる想定地震の規模や周辺地域の状況等の情報は、各地域の防災計画による被害想定を参照にします。静岡県では、第3次地震被害想定(2001年)及びそれに基づいて作成されている富士市のハザードマップ等を参考にし策定します。また、第4次地震被害想定が発表後に見直します。

(参考) 静岡県第3次地震被害想定的前提条件



阪神・淡路大震災の被害と東海地震の第3次被害想定との比較			
項目	阪神・淡路大震災	東海地震被害想定 (予知なし)	阪神・淡路大震災 との比較
地域の人口	約547万人	約374万人 (静岡県内)	0.7倍
マグニチュード	7.3	8程度	約10倍
震度7の区域	約30Km ²	約131Km ²	4.4倍
人的被害 (死者、重・軽傷者)	約5万人	約11万人	2.2倍
物的被害 (建物被害(大・中))	約24万9千棟	約49万棟	1.9倍
津波被害	なし	あり(死者約220人)	-

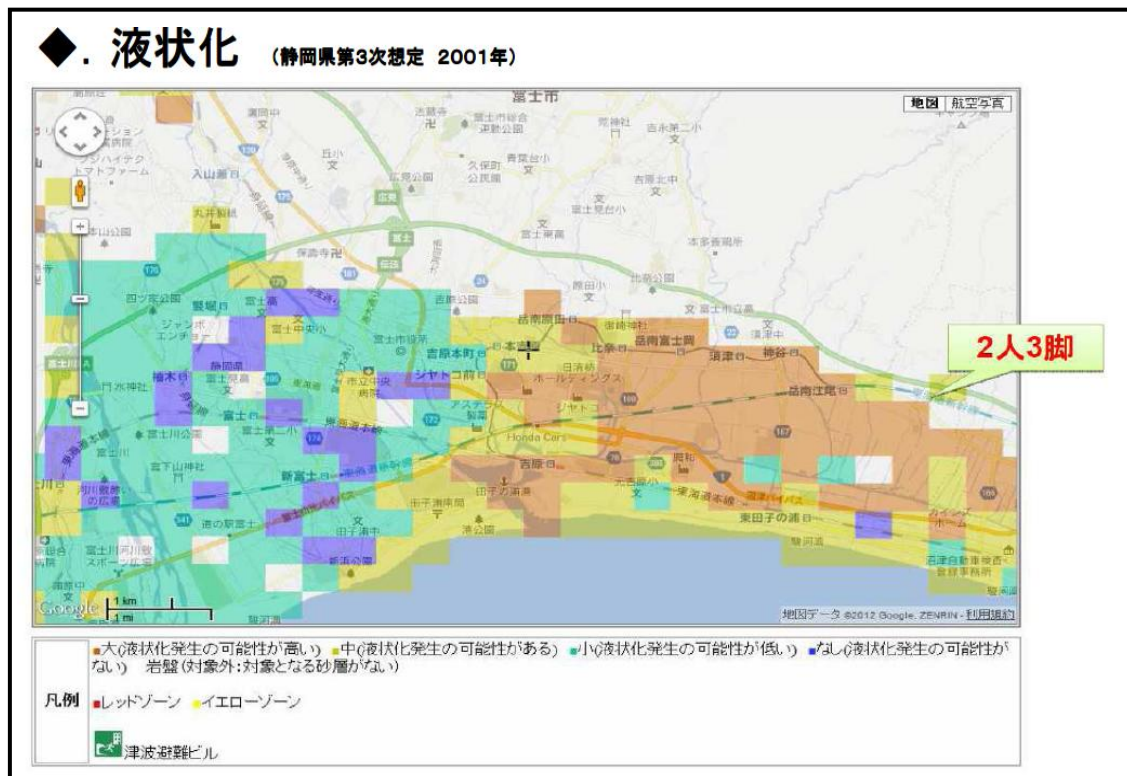
※阪神・淡路大震災における被害の数字は消防庁災害対策本部資料より

(図表3 阪神淡路大震災と東海地震の比較)

(参考) 富士市のハザードマップ(震災と液状化)



(図表4 東海地震 富士市の震度分布)



(図表5 東海地震 富士市の液状化)

3. BCPの発動と終了

BCPの発動により、通常体制からBCP体制へ変更し、終了により、BCP体制から通常体制に戻します。

1) BCPの発動

- ・東海地震の「注意情報」が発表された場合
- ・震度6弱以上の地震が発生した場合
 - 自動的に防災本部が立ち上がります
- ・防災本部長が、防災本部の設置を発令した場合
 - 近隣地域や自社の被害状況等により判断します

2) BCPの終了

- ・東海地震の「注意情報」が解除され、防災本部長が発令した場合
- ・東海地震の「予知情報(警戒宣言)」が解除され、防災本部長が発令した場合
- ・事業継続に必要な中核事業、重要業務が、通常レベルの操業が可能であると防災本部長が判断し解除を発令した場合

情報名	主な防災対応等
<p style="text-align: center;">東海地震 予知情報</p> <p style="font-size: small;">東海地震が発生するおそれがあると認められ、「警戒宣言」が発せられた場合に発せられる情報</p> <p style="text-align: center;">(カラーレベル 赤)</p>	<p style="text-align: center;">「警戒宣言」に伴って発表</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <ul style="list-style-type: none"> ●警戒宣言が発せられると ○地震災害警戒本部が設置されます ○津波や崖崩れの危険地域からの住民避難や交通規制の実施、百貨店等の営業中止などの対策が実施されます  </div> <p>住民の方は、テレビ・ラジオ等の情報に注意し、東海地震の発生に十分警戒して、「警戒宣言」および自治体等の防災計画に従って行動して下さい</p>
<p style="text-align: center;">東海地震 注意情報</p> <p style="font-size: small;">観測された現象が東海地震の前兆現象である可能性が高まった場合に発せられる情報</p> <p style="text-align: center;">(カラーレベル 黄)</p>	<p>東海地震の前兆現象である可能性が高まった場合に発表</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <ul style="list-style-type: none"> ●東海地震に対処するため、以下のような防災の「準備行動」がとられます ○必要に応じ、児童・生徒の帰宅等の安全確保対策が行われます ○救助部隊、救急部隊、消防部隊、医療関係者等の派遣準備が行われます  </div> <p>住民の方は、テレビ・ラジオ等の情報に注意し、政府や自治体などからの呼びかけや、自治体等の防災計画に従って行動して下さい</p>

(図表6 東海地震の注意・予知情報)

4. 被害想定と被害軽減

1) 被害想定シナリオ

BCPの策定にあたり、以下の3通りの被害想定シナリオを準備します。成り行き
のシナリオとして、東海地震を想定し、最悪のシナリオとして、東海・東南海・南海
の3連動の発生を想定します。

また、被害想定は、現時点での耐震診断や被害軽減策の実施状況の結果を
出来るだけ反映します。シナリオについては、必要に応じて追加を検討します。

① シナリオ1:東海地震の警戒宣言(予知情報)が、発表された場合

- ・注意情報の発表(入手) ……14:00頃
- ・警戒宣言(予知情報)の発表(入手) ……16:00頃
- ・震度6強の地震発生 ……16:30頃
- ・直接的な被害は、人的、建物及び設備ともに、操業に影響するものはない
但し、ライフラインは、電気(3日間)、水道(3日間)の停止が発生
また、周辺道路が液状化により、車両の通行不可(3日間)

② シナリオ2:東海地震の予知情報がなく、突発に発生した場合

- ・注意及び予知情報の発表なし
- ・震度6強の地震発生 ……16:30頃
- ・直接的な被害は、人的には、利用者の転倒(3名)、骨折(1名)、さらに、擦り傷
(2名)の被害あり、建物、設備は、操業に影響するものはない
但し、ライフラインは、電気(4日間)、水道(4日間)の停止が発生
また、周辺道路が液状化により、車両の通行不可(3日間)

③ シナリオ3:東海～南海の連動地震が、予知なく発生した場合

- ・震度7の地震発生 ……20:30頃
- ・直接的な被害は、人的には、利用者の転倒(8名)、骨折(3名)、さらに、軽傷
(5名)が被害あり、建物は、窓ガラスが一部破損、設備は、操業に影響するも
のではない
但し、ライフラインは、電気(10日間)、水道(12日間)の停止が発生
また、周辺道路が液状化により、車両の通行不可(7日間)

	現地震度	人的被害	建物被害	設備被害	ライフライン	その他
シナリオ1	6強	被害なし	建物被害なし	設備被害なし	・電気停止(3日間) ・水道停止(3日間)	周辺道路液状化発生 通行可能まで3日間
シナリオ2	6強	・転倒者(3名) ・骨折(1名) ・すり傷(2名)	建物被害なし	設備被害なし	・電気停止(4日間) ・水道停止(4日間)	周辺道路液状化発生 通行可能まで3日間
シナリオ3	7	・転倒者(8名) ・骨折(3名) ・軽傷(5名)	窓ガラス一部破損	設備被害なし	・電気停止(10日間) ・水道停止(12日間)	周辺道路液状化発生 通行可能まで7日間

※ シナリオ1及び2・3ともに、津波、液状化、山崩れによる被害はないとする
(図表7 シナリオと被害想定)

2) 被害想定シナリオ作成手順

シナリオの作成にあたり、社内の直接被害及び社外からの間接被害、さらに、経済的な被害想定を行います。また、被害軽減策の検討を行います。

① 社内の被害想定

(1) 人的被害

- ・死傷者の発生(施設利用者・職員・来客者等含む)
- ・在所者、帰宅困難者の発生(同上) 等々

(2) 建物被害

- ・倒壊や一部損壊(事務所・倉庫等々)、扉や柱、壁の変形
- ・液状化、地割れの発生
- ・天井からの落下(照明や冷暖房機器等)
- ・窓ガラスの破損、飛散や窓枠の落下 等々

(3) 設備被害

- ・給湯設備、エアコン外部機の転倒や移動、変形
- ・社用車、来客者の車両の被害
- ・調理器具、給湯器具、介助器具類の転倒・落下 等々

(4) 資機材被害

- ・介護、介護用資材等の損傷
- ・事務備品等の損傷
- ・備蓄品の被害 等々

(5) 社内インフラ

- ・非常用電源の使用不能(故障・燃料切れ等)
- ・浄化槽の使用制限
- ・貯水タンク、配管から水漏れ
- ・上水配管や電気配線の寸断
- ・情報システムやインターネット・電話回線の寸断 等々

(6) その他

- ・火災の発生

② 社外からの被害想定

(1) 取引業者、商店等

- ・重要業務に関わる医療品、介護・介助用品等の調達不能
- ・食料品等の調達不能 等々

(2) 被災した利用者家族

- ・通信網の錯綜と連絡不能
- ・一時的な受け入れ支援発生 等々

(3) 近隣地域、同業他社

- ・一時的な受け入れ支援発生 等々

(3) 社外インフラ

- ・電気、ガス、上下水道等の使用不能
- ・道路の使用制限、交通網のマヒによる帰宅困難者の発生 等々

③ 経済的な被害想定

中核事業、重要業務から段階的に応急、復旧、通常の操業を開始するまでの経過時間を想定して、売上金額の減少や被害損失及び応急、復旧に要する費用等を試算し、資金繰り等の財務面への影響を検討します。

- (1) 通い、訪問、配食事業等の一部事業の中止及び休止による影響
- (2) 帰宅困難者等の一時的な在所(泊り)者の増加による追加発生費用
- (3) 被災職員への一時的な支援費用
- (4) 想定シナリオによっては、火災保険、地震保険、車両保険等の見直し
- (5) 災害が長期にわたる場合の検討 等々

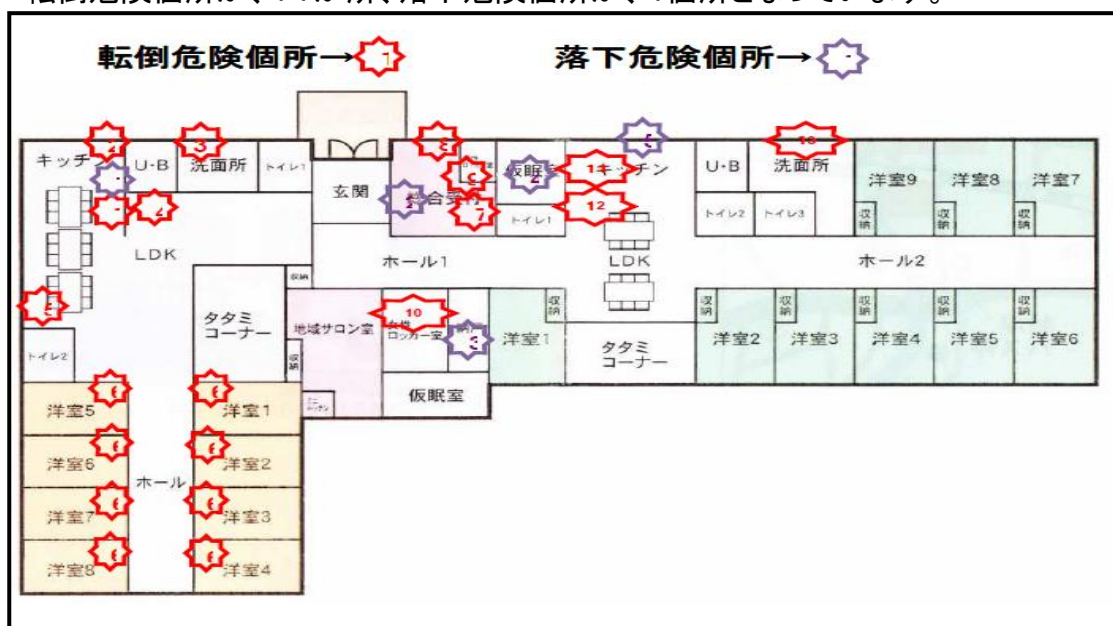
3) 被害軽減策

防災本部の副本部長兼防災委員会の委員長及び防災委員会委員、必要に応じて関係者による防災パトロールを行い、危険箇所の調査を行います。

その結果、重要な危険箇所及び軽微な該当箇所を認定し、優先度をつけて対応計画を作成します。

① 危険箇所の調査結果

次のような事業所建屋内の危険箇所が、指摘されています。
転倒危険箇所が、11か所、落下危険箇所が、4箇所となっています。



(図表8 危険箇所の調査結果)

② 危険箇所の対応状況

(1) 重要対策項目

重点対策項目は、次のとおりです。

調査の結果、事務所建屋の耐震やインフラ対策の非常用発電機は問題ないとの結果です。また、事務所の窓ガラスの破損対策が必要との判断です。

重要対策項目	実施時期	現状の問題点	対策内容
事業所建築物	建築時確認済み	無	震度7または阪神大震災の1.5倍の地震力に耐える設計
非常用発電機	設置済み	無	応急時の電源は確保
事業所の窓ガラス	H25.3月までに実施	飛散の可能性有り	リビングや非常口など重要箇所のみ飛散防止フィルム施工

(図表9 重要対策項目と対策状況)

(2) 転倒危険箇所対策項目

転倒危険箇所及び対策は、次のとおりです。

対策項目	実施時期	対策内容
1or11 冷蔵庫	H24中に実施	金物等で固定
2 食器洗い洗浄機	H24中に実施	金物等で固定
3or13 洗濯機	H24中に実施	金物等で固定
4 ロッカー	H24中に実施	金物等で固定
5 冷蔵庫(小)	H24中に実施	金物等で固定
6 タンス	実施済み	金物等で固定
7 コピー機	H24中に実施	金物等で固定
8 プリンター	H24中に実施	金物等で固定
9 ケース棚	H24中に実施	金物等で固定
10 ロッカー	H24中に実施	金物等で固定
12 ケース棚	H24中に実施	金物等で固定

(図表10 転倒対策項目と対策状況)

(3) 落下危険箇所対策項目

落下危険箇所及び対策は、次のとおりです。

対策項目	実施時期	対策内容
1or5 電子レンジ	H24中に実施	金物等で固定
2プリンター及び書類	実施済み	プリンターは固定、重量のあるものは置かない
3or4小物	実施済み	重量のある物を置かない
5冷蔵庫(小)	H24中に実施	金物等で固定

(図表11 落下対策項目と対策状況)

4) 被害軽減策の検討手順

避難経路や避難、待機場所等の安全確保のための利用者及び職員の被災防止や事業資産の損失(建物を含む)対応の検討が優先されます。

① 比較的費用のかからない事前対策

- ・ロッカーや自動販売機の転倒防止措置
- ・窓ガラス、表示看板、掲示板等の落下、飛散防止措置
- ・医薬品棚の薬品類の防止措置
- ・ガソリン、灯油等の危険物の流出、漏えい措置
- ・高い所に保管された重量物の移動措置
- ・ベッド、机、椅子等の家具の転倒、移動防止措置 等々

② 比較的費用が必要となる事前対策

- ・建屋(付帯設備含む)や重要設備の耐震診断の実施と補強
- ・衛星電話の設置
- ・非常用発電機の設置
- ・食料や飲料水等の備蓄及び備蓄倉庫(タンク)の設置
- ・代替拠点の確保の検討 等々

③ 実施計画の作成

比較的費用のかからない事前対策は、速やかに行い、費用が必要な対策な費用対効果等を検討し、中長期的な計画を作成します。

5. 重要業務と目標時間・目標レベル

1) 中核事業、重要業務

被害の程度によっては、人的及び物的制約により、すべての事業、業務を継続することは困難な状況が予測されるため、予め優先的に応急及び復旧業務を行い、事業継続を行う必要がある「中核事業、重要業務」を選定します。

① 中核事業

本ホームの事業は、事業部門としてのグループホーム、小規模多機能型(泊り・通い・訪問)介護サービス、配食(食事提供)サービス及び管理(経理・施設管理等)部門、調理部門で構成されています。

365日、24時間のサービスを行う事業としては、グループホーム事業が最優先事業となりますが、地震の発生時間や状況によっては、小規模多機能型介護サービス利用者の対応も優先度の高いものとなります。

基本的に、中核事業は、グループホーム事業となりますが、事業名(範囲)で区分して選定するよりも、介護サービス機能(内容)で選定する方が、より実際的な方法であると判断しています。

従って、中核事業は、災害発生時の利用者(在所者)全員の安全を確保するため、次のように選定しています。

中核事業は、事業部門の「**泊りに要する介護・給食サービス**」とします

事業名		サービス名		
		介護	給食	送迎
グループホーム		◎	◎	
小規模多機能型	泊り	◎	◎	
	通い→泊り	◎	◎	×
	訪問	×		
配食(食事提供)			×	

(図表12 中核事業【◎】とサービスの関係)

尚、管理部門と調理部門は、介護部門の業務を支援します。

また、状況により、その一部のサービスは、停止または休止することがあります。

② 重要業務

事業部門の介護(助)業務を、直接生活介助、間接生活介助、機能訓練関連行為、医療関連行為、その他に分類します。また、管理部門は、管理業務、施設管理業務他に分類します。

主な介護(助)業務を、さらに区分すると次のようになります。

(1) 直接生活介助

- ・基本的な直接生活介助業務
 - 食事・排泄・入浴等
- ・清潔保持に関する介助業務
 - モーニングケア・ナイトケア・保清等
- ・移動に関する介助業務
 - 離床・更衣・移動・体位変換・徘徊者対応等
- ・補助的な業務
 - 巡回・送迎等

(2) 間接生活介助

- ・基本的な間接生活介助業務
 - 調理等
- ・施設内清潔保持に関する業務
 - 洗濯・シーツ交換・清掃等
- ・健康管理等に関する業務
 - 栄養、健康管理・相談・助言・温度管理・体温、血圧測定等

(3) 機能訓練関連行為

- ・機能訓練に関する業務
 - 訓練・リハビリ・マッサージ等

(4) 医療関連行為

- ・医療関連に関する業務
 - 与薬・呼吸管理・じょくそう処理・吸引吸痰・導尿・経管栄養

(5) その他

- ・衛生管理に関する業務
 - 感染症対策等

事業部門の業務内容と業務影響度調査・分析を行った結果、介護(助)業務における次の業務を重要業務とします。

【直接生活介助業務】

- ・基本的な介助業務
 - …… 食事・補水・排泄・パット及びおむつ交換・保清・体位交換・徘徊者対応
- ・補助的な業務
 - …… 巡回(見守り)

【間接生活介助業務】

- ・基本的な介助業務
 - …… 調理
- ・健康管理等に関する業務
 - …… 健康管理

【医療関連行為業務】

- ・医療関連に関する業務
 - …… 与薬・呼吸管理・じょくそう処理・吸引吸痰・導尿・経管栄養

【その他関連業務】

- ・衛生管理に関する業務
 - …… 感染症対策

③ 重要業務に必要な経営資源

上記で選定した重要業務の継続のために必要となる経営資源(ひと・もの・インフラ)に関して、必要性の調査を行った結果、次の経営資源が、対象となります。

【経営資源=ひと】

- ・人 …… 介護職員・調理士・相談士・看護師・医師

【経営資源=もの】

- ・設備 …… 調理器具・浄化槽・エアーマット・吸引器
- ・水 …… 貯水タンク・エコキュート
- ・食料 …… 主食・副食・おやつ
- ・その他 …… 介護用品・介助用品等

【経営資源=インフラ】

- ・電気 …… 非常用発電機・燃料
- ・上水道 …… 予備タンク

2) 中核事業、重要業務の選定手順

① 中核事業、重要業務の検討と決定

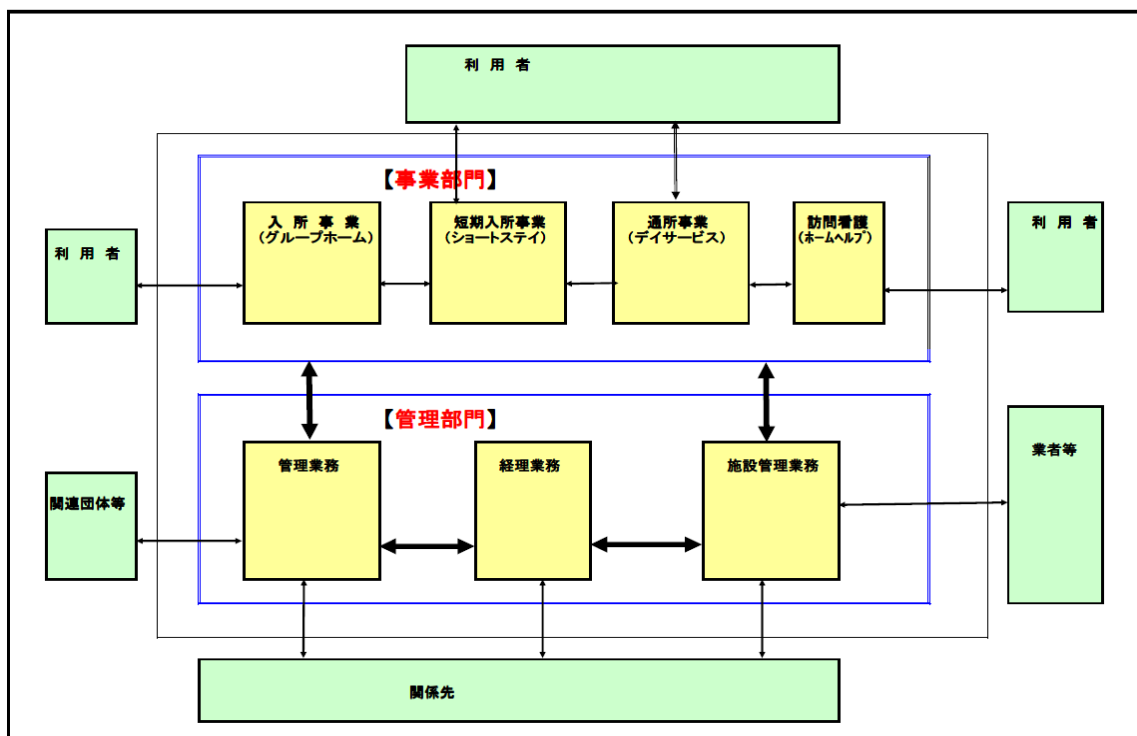
利用者との関係や経営的な観点で、事業継続に関わる重要性が高い業務や社会的必要性が高い業務を優先的に検討します。

【検討課題】

- ・利用者の生命、安全に直接的に影響するもの
- ・間接的ではあるが、インフラ等外部環境の制約を受けるもの
- ・必要な資材、備品等ですぐには調達しにくいもの
- ・利用者への通常サービス再開時間の長短により影響があるもの
- ・代替の場所でも業務が再開できもの
- ・利用者や関係先から被害の把握・情報発信が求められるもの 等々

(1) 手順1…中核事業の決定

まず、はじめに、事業の全体像を把握するため、「**全体概要図**」を作成します。サービスの停止による利用者への不具合状況や経営に対する影響等について、総合的に検討を行い、中核事業を決定します。



(図表14 事業の全体概要)

(2) 手順2…業務分析の準備

業務分析を行うため、対象事業の「**業務機能関連図**(プロセス・フロー図)」を作成し、これをベースにして、業務一覧表や業務体系表を作成します。

(2-1) 業務機能関連図の作成

業務機能関連図は、部門間や外部関係先との関係が分かるように作成します。

実際の企業名及び病院名などを詳細に入れて作成しています。

実名が載っているので保護してあります。

(図表15 業務機能関連図)

まず、各事業プロセス(大機能)を、中機能または小機能に区分して、事業毎に対象業務を分かり易く仕分けします。特に、主となる事業部門の介護サービスについては、細部まで調査します。

介護事業の中機能(小機能)は、**直接生活介助**(基本的な直接生活介助・清潔保持に関する介助・移動に関する介助・補助的な業務)、**間接生活介助**(基本的な間接生活介助・清施設内清潔保持に関する介助・健康管理等に関する業務)、**機能訓練関連行為**(機能訓練に関する業務)、**医療関連行為**(医療行為に関する業務)、**その他**(衛生管理に関する業務)に分類します。

(2-2) 介護業務対照表の作成

次に、小機能に対応した対象業務を、介護事業部門におけるグループホーム、小規模多機能型介護サービス(泊り・通い・訪問)に、区分することで、業務の関連と分担を分かり易くします。区分の結果は、次の「**介護業務対照表**」です。

介護業務対照表 別紙2						
中機能	小機能	対象業務	グループホーム	小規模多機能型		
				泊り	通い	訪問
①直接生活介助	・基本的な介助業務	・食事・補水 ・排泄 ・入浴 ・その他	◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎	◎ ◎ —
	・清潔保持に関する介助業務	・口腔ケア ・パット及びおむつ交換 ・保清 ・その他	◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎
	・移動に関する介助業務	・離床 ・更衣 ・移動 ・体位変換 ・徘徊者対応 ・その他	◎ ◎ ◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎ ◎ —
	・補助的な業務	・見守り ・その他	◎ ◎	◎ ◎	◎ ◎	— —
②間接生活介助	・基本的な間接性生活介助業務	・調理 ・その他	◎ ◎	◎ ◎	◎ ◎	◎ —
	・施設内清潔保持に関する業務	・洗濯 ・シートの交換	◎	◎	◎	◎

(図表16 介護業務対照表) ※ 詳細は、別紙資料2

(2-3) 業務体系表の作成

業務機能関連図と介護業務対照表等をもとに、全業務を対象とした「**業務体系表**」を作成し、業務の影響度調査・分析や経営資源のボトムネックの選定のために使用します。

業務体系表 (1/4) 別紙3				
事業部門	大機能	中機能	小機能	対象業務
事業部門	1. グループホーム	①直接生活介助	・基本的な介助業務	・食事・補水 ・排泄 ・入浴 ・その他
			・清潔保持に関する介助業務	・口腔ケア ・パット及びおむつ交換 ・保清 ・その他
			・移動に関する介助業務	・離床 ・更衣 ・移動

(図表17 業務体系表) ※ 詳細は、別紙資料3

(3) 手順3・・・業務の影響度調査・分析

業務体系表をもとに、すべての業務プロセス毎に、被害の想定と被災時からの時間経過による事業、業務への影響度を調査し、概ね「**影響大・影響中・影響小**」の3段階で分析します。

対象となる中機能の分類は、(1. グループホーム)・(2. 小規模多機能型・泊り)・(3. 小規模多機能型・通い)・(4. 訪問・配食サービス)・(5. 6. 7. 管理業務)です。

業務影響度調査分析表 (1/4)						別紙4						
中機能	小機能	対象業務	緊急時の業務の優先度			業務の停止時間 (許容時間・期限)⇒目標復旧時間(RTO)						
			大	中	小	～12H	～24H	～3日	～1週間	～2週間	～1カ月	
①直接生活介助	・基本的な介助業務	・食事・補水 ・排泄 ・入浴 ・その他	◎			大						
			◎		◎	大						
						小	小	中	大			
	・清潔保持に関する介助業務	・口腔ケア ・バット及びおむつ交換 ・保清 ・その他	◎	◎		小	中	大				
			◎			大						
						小	中	大				
	・移動に関する介助業務	・離床 ・更衣 ・移動 ・体位変換 ・徘徊者対応 ・その他		◎		小	中	大				
				◎		小	小	小	中	大		
			◎			小	中	大				
			◎			大						
・補助的な業務	・見守り											

(図表18 影響度調査と分析結果) ※ 詳細は、別紙資料4

(4) 手順4・・・業務に必要な経営資源の調査

経営資源の主要素(ひと・もの・かね・情報)等に関して、調査します。

尚、対象となる中機能の分類は、業務の影響度調査・分析と同じです。

経営資源調査表 (1/4)		資料5								
小機能	対象業務	必要な資源								
		人(介護職)	調理職	看護職	清掃員	電気	ガス	上水道	浄化槽	食品
・基本的な介助業務	・食事・補水 ・排泄 ・入浴 ・その他	○				○		○	○	○
		○				○		○	○	
		○				○				
・移動に関する介助業務	・離床 ・更衣 ・移動 ・体位変換 ・徘徊者対応 ・その他	○				○				
・補助的な業務	・見守り									

(図表19 対象業務と必要な経営資源) ※ 詳細は、別紙資料5

(5) 手順5・・・重要業務の選定

影響度の調査結果より、影響大の項目を重要(優先)業務として選定します。

重要業務一覧表					資料6
	大機能	中機能	小機能	対象業務	
事業部門	1. グループホーム	①直接生活介助	・基本的な介助業務	<ul style="list-style-type: none"> ・食事・補水 ・排泄 ・パット及びおむつ交換 ・保清 ・体位変換 ・徘徊者対応 	
		②間接生活介助	・補助的な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り 	
		③医療関連行為	・基本的な間接性生活介助業務	<ul style="list-style-type: none"> ・調理 ・健康管理 	
			・医療行為に関する業務 (通院付添含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・褥瘡 ・呼吸管理 ・じよくそう処置 	

(図表20 重要業務) ※ 詳細は、別紙資料6

② ポトムネックの分析と決定

(1) 手順6・・・ポトムネックの分析・選定

重要業務に対する必要な経営資源に関して、その緊急時に必要な業務レベルと緊急時に対応可能なレベルを分析して、対応が必要と考えられる項目をポトムネックとして選定します。

対象となる中機能(小機能)は、(1. グループホーム(・(2小規模多機能型宿り)・(3小規模多機能型通い)の直接生活介助・間接生活介助・医療関連行為・その他と(4. 施設管理部門)です。

ポトムネック分析表						資料7	
大機能	中機能	小機能	対象(重要)業務	分析内容			
				必要資源 人(介職種)	緊急時必要な業務レベル	緊急時対応可能なレベル	
1. グループホーム			調理師	◎	●	医師または看護師の指示で対応。利用3名に対しスタッフ1名	医師または看護師の指示で対応。利用者6名に対しスタッフ1名
			管理職	◎	●	日中常時1名対応	日中常時1名対応
			看護長	◎	●	医師の指示対応	医師の指示対応
2. 小規模多機能(泊り)			電気				
3. 小規模多機能(通い)			ガス				
			上水道				
			浄化槽				
			廃棄				
			その他	◎	●	消毒薬1日100ml使用/マスク・手袋10名×3回交換=各30枚/1日	消毒薬3ℓ/マスク300枚・手袋3000枚
4. 施設管理部門	①問い合わせ対応		人(介職種)	◎	●	医師または看護師の指示で対応	医師または看護師の指示で対応
			調理師	◎	●	日中常時1名対応	日中常時1名対応
			管理職	◎	●	日中常時1名対応	日中常時1名対応
			電気				
			ガス				
			上水道				
			浄化槽				
			廃棄				
			その他	◎	●	通信機器-非常用携帯電話	非常用携帯電話の充電は車載充電器使用
			電気設備			点検・確認業務	点検・確認業務
			調理師				
			管理職				
			看護長				
			電気				
			ガス				
			上水道				
			浄化槽				
			廃棄				
			その他				
			簡易水道				
			調理師				
			管理職				
			看護長				
			電気				
			ガス				

(図表21 ポトムネックとなる経営資源分析) ※ 詳細は、別紙資料7

(2) 手順7・・・選定したボトムネックの対応と評価

選定されたボトムネックに対して対応策を検討し、その内容を評価します。

大分類	中分類	小分類	応急対応 必要レベル	対応 可能見込み	評価	対応・その他
ひと (人数)	昼間 (8:00~18:30)	グループホーム	2	4	○	緊急時は、本部要員の3名 又は調理部門が対応
		小規模多機能型	3	4	○	
		管理部門	1	2	○	
		調理部門	2	4	○	
	夜間 (18:30~8:30)	グループホーム	1	2	○	緊急時は、本部要員の3名 又は調理部門が対応
		小規模多機能型	1	3	○	
		管理部門	0	0	○	
		調理部門	0	0	○	
もの	設備	調理器具	常時使用可能	電源確保 ↓ 発電機稼働	○	平常時の暖冷房や照明は 使用制限する
		浄化槽				
		エアーマット				
		吸引器				
	水	食事・補水	節水使用 常時使用可能 (800ℓ/日)	貯水タンク (2,000ℓ) エコキュート (1,200ℓ) ↓ 4日間	×	水同組合からの供給開始が 4日を超える場合の対策要 ⇒20ℓタンク多量購入検討
		排泄				
		バット及びおむつ交換				
		保清				
		調理				
		予薬				
	吸引・吸痰					
	食料	主食(米・パン等)	1週間	2日間	×	備蓄倉庫の追加設置 逐次購入を検討
		副食				
		その他				
インフラ	電気	非常用発電機 (燃料ガソリン含む)	重要設備の 電源の確保	燃料の確保 ↓ 12日間	△	東電からの供給が12日を 拂う場合の対応策要 ⇒他の車両からの給油

(図表22 ボトムネックの対応と評価)

(3) 手順8・・・ボトムネックの決定

評価結果を検証し、ボトムネックを決定します。ボトムネックの項目については、対応策を検討して実施計画を作成します。

	項目	対応初期メンバー	必要最低人員数	24時間対応人員(電話対応舎)
緊急時出動人員 (8:00~19:00)	グループホーム	実名が載っている ので保護してあります。		
	小規模多機能型			
	管理部門			
	調理部門及び介護補助			
夜間対応 (19:00~8:00)	グループホーム	実名が載っている ので保護してあります。		
	小規模多機能型			
	管理部門			
	調理部門及び介護補助			

(図表23 ボトムネック・ひとの検証)

項目	1日当たり発電機使用時間	備考
食事・補水	20分	停電時発電機使用1回で10分使用×2食(朝・夕)=20分/1日
食事・補水・排泄・調理共通	75分	停電時は発電機使用で浄化槽運転1回15分×5回=75分/1日
体位変換	20分	エアーマット電源1日2回/10分×2回=20分
吸引・吸痰	20分	吸引器使用電源/発電機使用5分×4回=20分/1日
1日の最大使用量	135分	

緊急時使用可能電源	1日の最大発電機使用料	確保可能日数
発電機連続1650分稼働可能	135分	1650分÷135分=12.22(12日分確保可能)
燃料ガソリン/20L+車両5台より25L=45L 9L=330分運転可能/45L÷9L=5回分/5回分×330分=1650分		

(図表24 ボトムネック・電力の検証)

項目	1日当たり必要水量	備考
食事・補水	52.5ℓ	補水一日一人当たり最低1.5ℓ×35名分(内スタッフ10名分)=52.5ℓ/1日
排泄	375ℓ	尿は時間を決めて3時間に1回、便は毎回流す。5ℓ×75回分=375ℓ/1日
バット及びおむつ交換	20ℓ	陰部洗浄等1日平均20ℓが必要
保清	140ℓ	清拭等1日に1回/1人平均4ℓ×35名(スタッフ分含む)=140ℓ使用(手洗い分含む)
調理	160ℓ	一日最大平均160ℓが必要(食器洗い水含む)
予薬	19.2ℓ	200cc×4回(朝・昼・夕・就寝)×24名分=19.2ℓ
吸引・吸痰	0.8ℓ	1回200cc×4回=0.8ℓ/1日
1日の最大使用量	767.5ℓ	

緊急時使用可能水量	1日の最大使用量	確保可能日数
3200ℓ	767.5ℓ	3200ℓ÷767.5ℓ=(4日分確保可能)
貯水タンク2000ℓ+エコキュート内タンク1200ℓ		

(図表25 ボトムネック・上水の検証)

3) 目標時間と目標レベル

各業務の業務中断による影響度評価の検討結果、目標時間と目標レベルを次のように設定します。

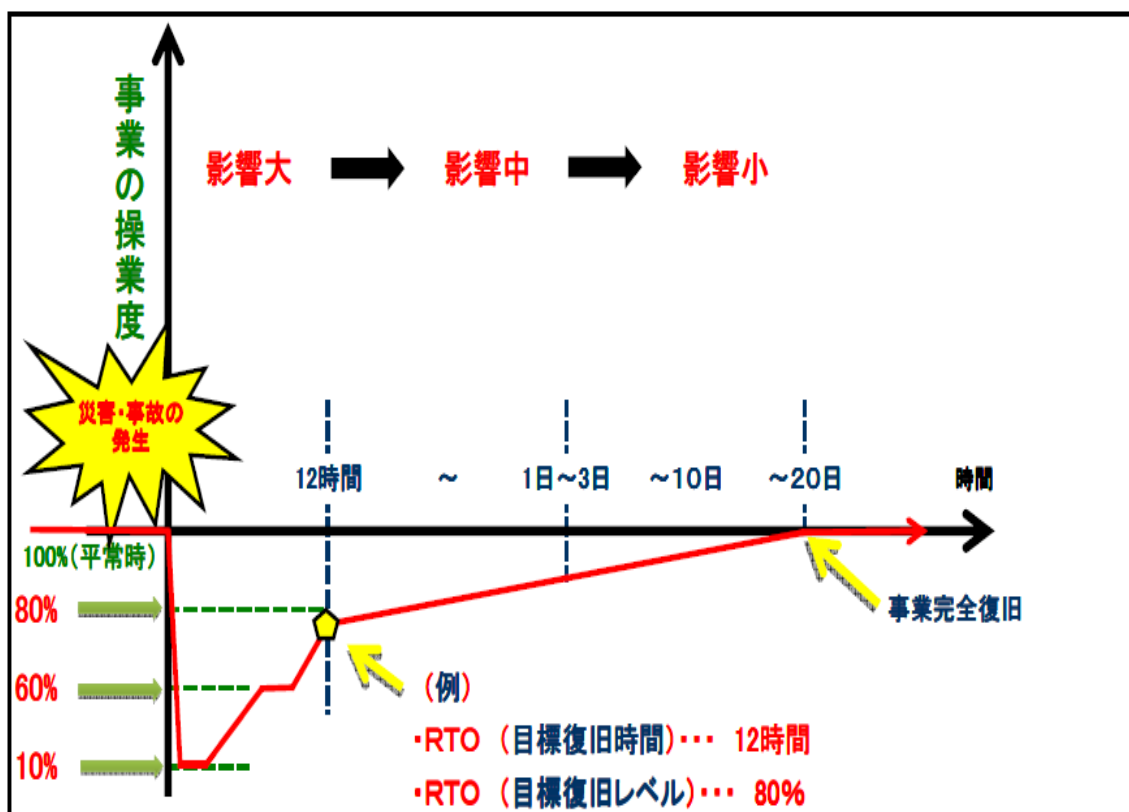
① 目標時間と目標レベルの考え方

(1) 目標時間

- ・応急対応は、地震発生後、12時間以内に完了する
- ・地震発生後、概ね10日間は、中核事業、重要業務を優先的に復旧する
- ・地震発生後、概ね20日までに、復旧を終了する

(2) 目標レベル

- ・地震発生後、概ね10日間は、重要業務以外は、業務を縮小、中止する
→ 通常サービスの60%から80%相当
- ・地震発生後、概ね20日を目標に、通常の体制づくりを進める
→ 通常サービスの80%から100%相当
- ・夜勤の業務は、通常通り行い、縮小は行わない。



(図表26 目標時間と目標レベル)

② 目標レベルの検討結果

(1) BC発令時の職員配置数

次のとおりとします。被災状況によっては、本部長の指示で変更を行います。

項目	通常時	BC発令時	BC時(%)
介護スタッフ配置(日勤)	9 名	5 名	▲ 45
介護スタッフ配置(夜勤)	2 名	2 名	0
調理スタッフ7:30~20:00	4 名	2 名	▲ 50
管理部門	2 名	1 名	▲ 50
送迎スタッフ	2 名	0 名	▲ 100
平均人員減少率			▲ 47

(図表27 BC発令時の職員配置数)

(2) 介護(助)サービス業務の停止または、一部休止

次のとおりとします。被災状況によっては、本部長の指示で変更を行います

時間	業務内容	小機能項目	縮小or増幅内容	(%)
7:00~	起床	移動	通常時は6:00~	0
8:30	朝礼	その他	中止	▲ 100
8:40	リーダー申し送り	その他	通常	0
8:40	清掃	施設内清潔保持	通常時掃除機20分⇒モップ10分	▲ 50
8:50	バイタル測定	健康管理等	通常	0
8:50	シーツ交換	施設内清潔保持	通常時1週間に1回/2週間に1回	▲ 50
9:00	スタッフ申し送り	その他	通常	0
9:10~	朝食	基本的	通常時は7:00~+与薬	0
9:30	午前入浴	基本的	入浴中止⇒清拭利用者3日に1回	▲ 20
10:00	補水	基本的	通常	0
12:00	昼食	基本的	中止⇒軽食+水分補給+与薬	▲ 50
13:00	口腔ケア	清潔保持	中止	▲ 100
14:00	午後入浴	基本的	中止⇒清拭(午前の残り)	▲ 70
15:00	おやつ	基本的	中止⇒水分補給のみ	▲ 70
15:30	記録	その他	連絡ノート中止⇒その他の記録は通常	▲ 50
16:00	送迎	補助的	中止	▲ 100
17:00	夜勤者申し送り	その他	通常	0
18:00	夕食	基本的	通常+与薬	0
19:00	口腔ケア	清潔保持	通常	0
20:00	就寝	補助的	通常	0
20:00~	見回り	補助的	通常	0
その他	パットおむつ交換	清潔保持	トイレ使用が制限の為、適宜対応	30
	経管栄養	医療行為	通常	0
	更衣	移動	履物の着用中止/汚染時交換	▲ 50
	体位交換	移動	通常	0
	調理	基本的	朝・夕2食(昼は軽食)	▲ 30
	洗濯	施設内清潔保持	洗濯機使用不可適宜手洗い	50
	レク・生活リハ	機能訓練	中止	▲ 21

(図表28 BC発令時の日常業務)

③ 応急期間における目標時間と目標レベルの検討手順

現段階で対応可能と思われる復旧時間を前提にして、「**得意先や社会から求められる許容限度の時期までに目標レベルの復旧を図る**」ため、目標時間と目標レベルを検討します。

(1) 得意先への影響の検討

得意先(客先・取引先)からの要請に対応するための検討を行います。尚、状況によっては、得意先毎の対応が必要となります。

※ 本書では、利用者の日常介護(助)に必要な最低限のサービスとなります。

(2) 社会的な影響への検討

公共機関(病院、交通等)やインフラ(公共建物・設備や道路等)などへの社会的な影響があるかどうかの検討を行います。

※ 本書では、社会的な影響が発生する想定はありません。

(3) インフラ、ライフラインによる影響の検討

ライフライン(電気・ガス・水道等)の復旧状況による影響を検討します。

※ 本書では、上水道の稼働開始時期と給水車等による支援がボトムネックになると想定しています。

(4) 自社の被害程度による影響の検討

建屋の倒壊や重要設備の損傷等、「重度の被害の場合」と「中度や軽微な被害の場合」の段階的な復旧ナリオを検討します。

※ 本書では、シナリオ1及び2, 3の中で、被害想定及び軽減策に折り込んでいます。

(5) 関係他社の被害程度による影響の検討

取引業者等の被害による資材や物資の調達への影響を検討します。

※ 本書では、必要な経営資源のなかで、検討しています。

(6) 簡易的な目標応急、復旧(可能)時間の把握方法の検討

被災時の被害調査の結果、影響を簡易的に分析するチェックシート等を準備しておき、取りあえずの概略「目標復旧(可能)時間」を把握し、中核事業、重要業務のボトムネックから応急、復旧作が開始できるようにします。

④ 応急期間における介護(助)業務の縮小及び休止の検討手順

被災レベルによっては、止むを得なく、実施することが想定されます、管理部門等の一般業務は、可能な限り中止して、介護業務を支援します。

(1) 直接生活介助

- ・基本的な介護、介助業務は、利用者の生命・生活の維持に不可欠であり、最優先業務として取り組みます。
- 但し、限定して、通常時よりも簡素化して対応する業務を選定します。
- ・清潔保持に関する介助業務は、基本的な介助業務に対して、優先度は低い
ため、通常時よりも簡易的な方法や一部休止を検討します。
- ・移動に関する介助業務は、基本的な介助業務等に対して、優先度が低い
ため、職員の参集状況により、対応可能な範囲で行います。
- 但し、体位変換は、利用者の生命維持に不可欠であるため継続実施します。
- ・補助的な業務については、被害の状況等を見ながら対応を行います。

(2) 間接生活介助

- ・基本的な介護、介助業務は、必要な業務に限定して対応を行います。
- ・調理は、備蓄食料や調理器具の活用を検討し、使用方法等を訓練します。
- ・施設内清潔保持に関する業務は、原則休止とします。
- 但し、衣類やシーツ等が汚れた場合は対応します。
- ・健康管理等に関する業務は、平常通り実施します。

(3) 機能訓練関連行為

- ・原則休止とします。
- 但し、マッサージ等が必要な場合は、個別に対応します。

(4) 医療関連行為

- ・通常通り実施します。また、周辺地域からの軽傷な被災者の受け入れも対象として検討を行います。

(5) その他

- ・原則中止しますが、感染症については、防止に心がけます。
- 但し、レクリエーションは、被災の状況を見ながら、適宜行います。

6. 組織体制

防災本部及び介護部門、管理及び調理部門の責任者、初期対応スタッフ(職員)は、予め指名し、防災組織に登録しておきます。変更がある場合は、防災委員長は、速やかに見直しを行い、最新版を維持します。

尚、本部要員の指名に当たっては、重要業務の継続に関わるキーパーソン等を主体に、在住地や通勤条件等を配慮して決めます。

1) 防災本部・・・責任者:災害本部長

・防災本部の設置場所は、「**洋室1**」として、必要な機材を準備、設置します。

尚、必要な機材は、図表33の災害防災本部用を参照します。

① 主な役割

・全社の防災情報を把握し、注意情報発表時等の「**BCPの発動と終了の発令**」を行い、業務停止や職員の帰宅指示等の重要な意思決定を行い、その配下への指揮命令を行います。

・利用者やその家族、関係先との連絡対応を行います。

・地域住民との連絡対応を行います。

尚、本部長が不在の場合または、連絡が不通の場合は、予め定めた代理順位にしたって指揮を行います。

② 構成員

・防災本部の構成は、災害本部長、災害副本部長、介護部門の責任者及び管理、調理部門の責任者とします。

・本部長の発令により、状況に応じて、増員します。

③ 指揮命令の内容

・全部門への業務縮小及び休止、設備等の緊急停止、火災等の二次災害の防止・避難及び帰宅、安否確認、インフラ(動力等)停止等々を発令します。

・応急及び復旧活動を指揮し、重要業務の優先順位や必要な資源(人・もの・金)等の配置を行います。

2) 介護部門・・・責任者:介護部門部長

① 主な役割

- ・防災本部の指揮命令に基づき、業務の縮小及び休止、「**緊急時対応勤務表の作成**」を行い職員への周知を行います。
- ・職員の一旦帰宅及び招集、負傷者等の処置を行います。
- ・安否確認、被害(人的、物的)状況の調査、重要業務への影響度の把握を行い、応急及び計画を作成します。

② 構成員

- ・構成員は、下記のBCP組織表によります。
尚、責任者が不在の場合または、連絡が不通の場合は、予め定めた代理順位にしたって指揮を行います。

3) 管理部門・・・責任者:担当課長

① 主な役割

- ・防災本部の指揮命令に基づき、防災本部を設置します。
- ・業務の応急及び復旧に必要な設備、機材や備蓄品等の準備を行います。
- ・通信連絡手段と交通手段を確保します。
- ・状況により、介護部門及び調理部門を支援します。
- ・安否確認、被害(人的、物的)状況の調査、重要業務への影響度の把握を行い、応急及び復旧計画を作成します。

② 構成員

- ・構成員は、下記のBCP組織表によります。
尚、責任者が不在の場合または、連絡が不通の場合は、予め定めた代理順位にしたって指揮を行います。

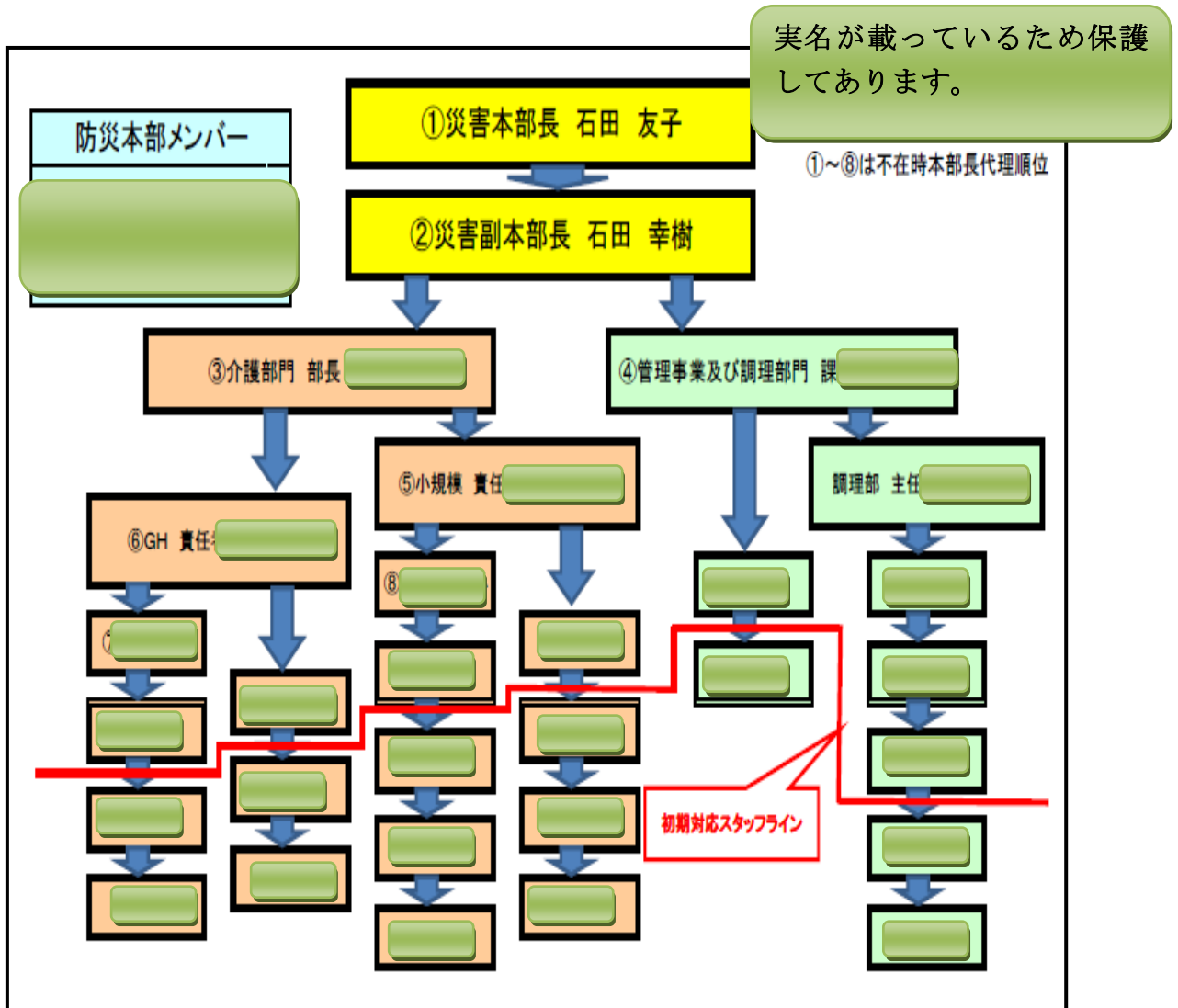
4) 調理部門・・・責任者:担当主任

① 主な役割

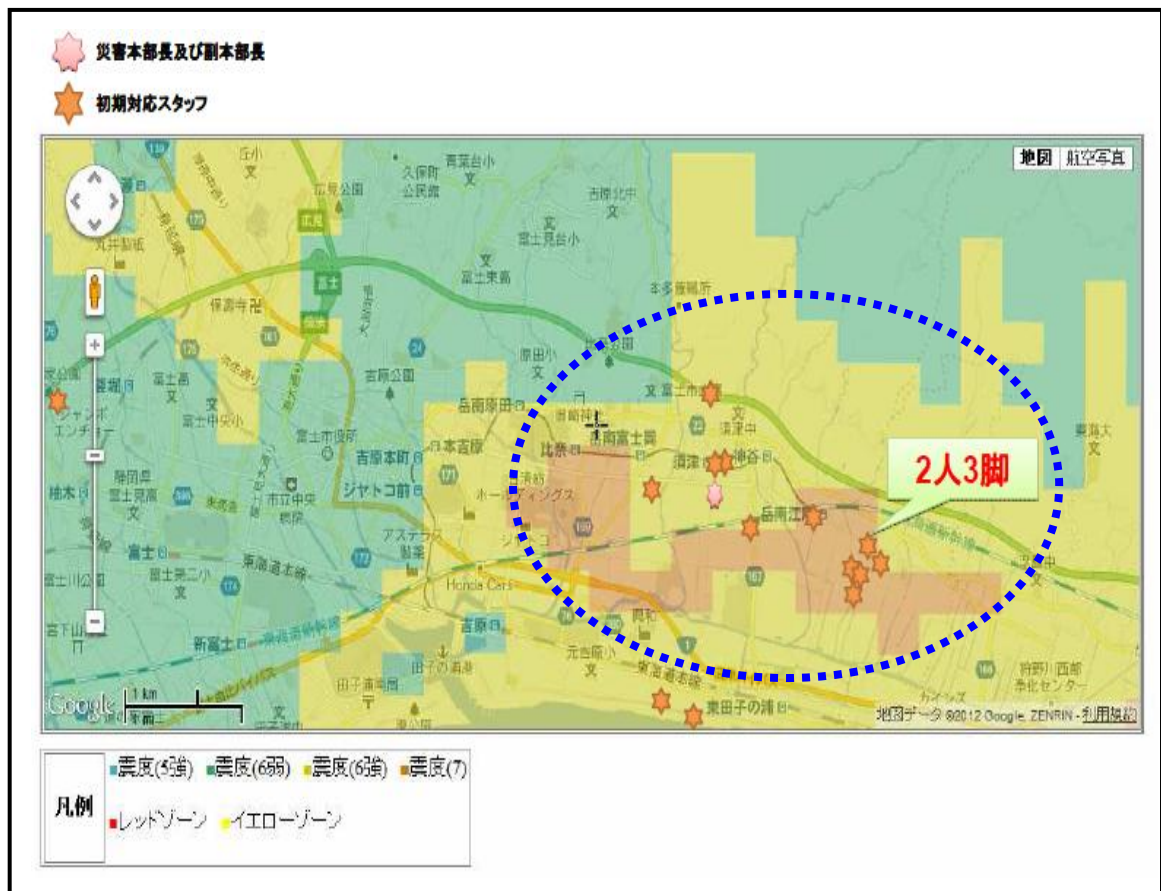
- ・防災本部の指揮命令に基づき、業務の縮小及び休止、「**緊急時対応献立表の作成**」と備蓄食料や調理器具等の準備を行います。
- ・状況により、介護部門及び管理部門を支援します。
- ・安否確認、被害(人的、物的)状況の調査、重要業務への影響度の把握を行い、応急及び復旧計画を作成します。

② 構成員

- ・構成員は、下記のBCP組織表によります。
- 尚、責任者が不在の場合または、連絡が不通の場合は、予め定めた代理順位にしたって指揮を行います。



(図表29 BC発令時の対応組織)

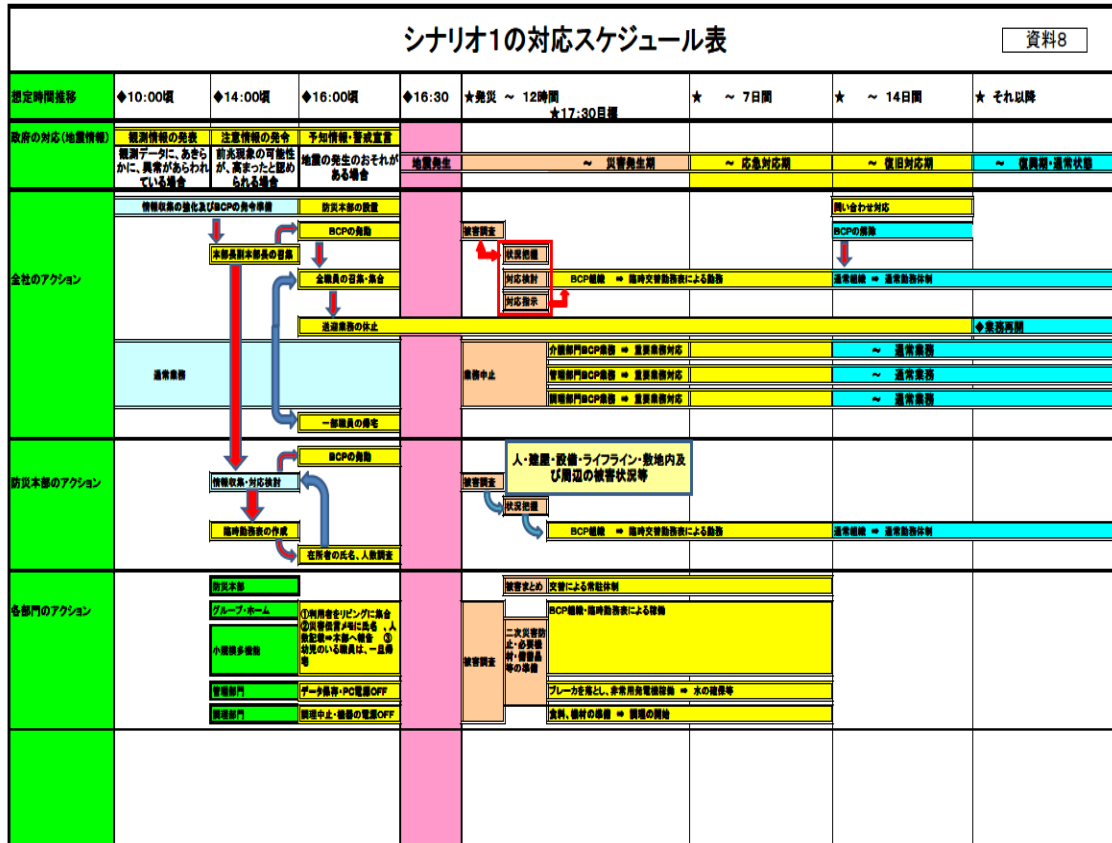


(図表30 富士市の防災マップと初期対応スタッフの所在地)

7. 災害対応計画

1) 地震が発生する前の対応活動

シナリオ1(東海地震・予知有型)の場合は、事前に地震の発生予知情報を入力して対応活動が開始となります。



(図表31 シナリオ1の対応スケジュール) ※ 詳細は、別紙資料8

① 防災本部の対応活動

(1) 観測情報の発表

- ・観測情報が発表されたら、本部長及び副本部長は、防災本部に集合する。
- ・その後の地震に関する情報の収集とその検討について協議する。

(2) 注意情報(警戒宣言)

- ・注意情報が発令されたら、本部長は、全部門に、BCPを発動し、防災本部の立ち上げと本部要員の召集を行う。
- ・利用者及び職員、在所者全員の氏名、総人員の調査を発令する。
- ・BCP組織表に基づき、臨時勤務表の作成を発令する。

② 介護部門

(1) 利用者及び職員の集合と点呼

- ・グループホーム及び小規模多機能サービスの各リーダーをはじめ、全職員を集合させます。
- ・グループホーム及び小規模多機能サービスの利用者をはじめ、在所する関係者を全員、各リビングに集合させ、状況を説明し、情報の共有を行います。
- ・利用者及び職員、在所者全員の氏名、総人員の調査結果を、防災本部へ報告します。

(2) 通常業務から応急業務体制への移行

- ・臨時勤務表を作成し、防災本部へ報告するとともに、本部長の命令により、臨時勤務体制に移行します。
- ・自宅にて幼児育児等が必要な一部職員には、帰宅を指示します。
- ・通常業務は停止し、BCPで定めた業務の縮小及び休止を開始します。
- ・利用者の送迎等は速やかに終了し、帰社します。

(3) 二次災害の防止

- ・家具類の転倒や備品の落下、電源、火気使用の中止等の二次災害の防止を行います。

③ 管理部門

(1) 職員の集合と点呼

- ・管理部門責任者の基に集合後、点呼を行い、結果を本部に報告します。

(2) 防災本部の設置

- ・防災本部に必要な情報通信機材や備品等を設置します。

(3) 施設の点検と応急対応準備等

- ・事業所周りの施設、危険物状況を確認し、不十分な場合は、対処します。
- ・個室を含め、戸締り等の確認を行います。
- ・電気器具の停止が完了したことを確認し、非常用発電機の準備を行います。
- ・パソコンデータを保存します。
 - ・重要書類等を保管します。

④ 調理部門

(1) 職員の集合と点呼

- ・調理部門責任者の基に集合後、点呼を行い、結果を本部に報告します。

(2) 二次災害の防止

- ・調理中の作業は停止し、電源、火気使用等の中止等を行います。

(3) 応急対応準備等

- ・臨時の調理器具類や備蓄食料の準備を行い、安全は場所に確保します。
- ・応急期間中の献立を確認、準備します。

2) 地震が発生直後の対応活動

地震発生から概ね12時間後までの対応活動となります。

シナリオ2(東海地震・予知無型)及びシナリオ3(東海・東南海・南海地震の3連動型)の場合は、ここからの対応活動が主体となります。

尚、防災本部と設置とBCP発動後の初期対応活動は、シナリオ1と同様です。

① 防災本部

(1) 被災状況の調査、集約

- ・人・建物・設備及びライフラインやさらに周辺地域の被害状況を調査します。

(2) 重要業務におけるボトムネックの対応

- ・重要業務の被災情報の詳細な分析を行い、応急対応を検討します。
- ・必要に応じて、各部門し指示命令を行います。
- ・必要に応じて、関係者家族や関係先との情報発信を行います。

(3) 応急対応業務体制の準備

- ・応急準備体制の準備を発令します。

② 介護部門

(1) 被災状況の調査、報告

- ・利用者及び職員、在所者全員の被災状況を調査し、防災本部へ報告します。
- ・必要があれば、臨時勤務表の差し替えを行います。

(2) 応急対応業務体制の準備

- ・BCPで定められた応急対応の準備を完了します。
- ・必要な資材や備品を確認し、確保する。不十分な場合は対応します。

③ 管理部門

(1) 被災状況の調査、報告

- ・建物、給湯設備、エアコン等の被災状況を調査し、本部に報告します。

(2) 応急対応業務体制の準備

- ・停電が発生した場合は、ブレーカを落とし、非常用発電機を稼働します。
- ・給水レベル(可能量)を点検します。
- ・所有する車両の所在と使用可否の点検を行います。
- ・BCPで定められた応急対応の準備を完了します。

④ 調理部門

(1) 被災状況の調査、報告

- ・調理に必要な器具や備品等の被災状況を本部に報告します。

(2) 応急対応業務体制の準備

- ・BCPで定められた応急対応の準備を完了します。

3) 地震が発生し、沈静後の応急対応活動

地震発生後は、余震が沈静後、発災から概ね12時間を経過し、対応の準備が出来次第BCPの体制により、応急レベルの業務を開始します。また、重要業務から逐次復旧開始の準備を行う期間となります。概ね10日間を想定しています。

重要業務の一部や優先度の低い業務は、停止または一部休止となります。

① 防災本部

(1) 応急対応業務の開始とフォロー

- ・準備の完了を確認し、通常から応急対応業務への移行を発令します。
- ・引き続き、被災情報の分析と協議を行い、今後の対応を検討します。
- ・必要に応じて、各部門に指示命令を行います。
- ・必要に応じて、関係者家族や関係先との情報発信を行います。

シナリオ2・3の対応スケジュール表						
資料9						
想定時間推移	◆16:30	★震災 ~ 12時間	★17:30以降	★ ~ 10日間	★ ~ 20日間	★ それ以降
政府の対応(地震情報)	地震発生	余震 ~ 沈静化	~ 災害発生期	~ 応急対応期	~ 復旧対応期	~ 復興期・通常状態
会社のアクション	防災本部の設置 BCPの発動	全職員の名簿・集合	被害調査 状況把握 対応指示 対応指示	BCP継続 ⇒ 臨時交替勤務による勤務	問い合わせ対応 BCPOの発動	BCPOの発動 BCPOの発動 BCPOの発動
防災本部のアクション	被害調査・対応検討	臨時交替勤務の作成 応答者の氏名・人数調査	被害調査 状況把握	BCP継続 ⇒ 臨時交替勤務による勤務	通常継続 ⇒ 通常勤務体制	
各部門のアクション	防災本部 グループホーム 小規模多機能 管理部門 調整部門	① 所属者をリビングに集合 ② 災害発生時に発生、人数把握⇒本部へ報告 ③ 幼児がいる職員は、一旦帰宅	被害調査 二次災害防止・応急対応・被害調査等の準備	BCP継続・臨時交替勤務による勤務 ブレーカを落とし、非常用発電機稼働 ⇒ 水の確保等 燃料、燃料の準備 ⇒ 調理の開始		

(図表32 シナリオ2・3の対応スケジュール) ※ 詳細は、別紙資料9

② 介護部門

(1) 応急対応業務の開始とフォロー

- ・本部長の発令により、BCPで定められた応急対応を開始します。
- ・必要な機材や備品等を確保します。
- ・必要に応じて、管理部門や調理部門へ応援を依頼します。
- ・医療行為等が発生した場合は、本部へ報告し、指示を待ちます。

③ 管理部門

(1) 応急対応業務の開始とフォロー

- ・停電が発生した場合は、ブレーカを落とし、非常用発電機を稼働します。

④ 調理部門

(1) 応急対応業務の開始とフォロー

4) 応急対応活動から復旧活動へ

地震発生から概ね10日間を経過し、応急対応業務が一段落して、職員の稼働体制の人員確保が出来てくると緊急体制から順次通常体制への移行を進めます。

さらに、インフラ(電気、上水道)の復旧状況によって、重要業務をはじめに、応急業務から通常業務への移行を始め、地震発生後、概ね20日を目途に移行を終了します。

① 防災本部

(1) 応急対応業務の開始とフォロー

- ・優先業務の状況を確認します。
- ・応急対応が、完了した場合、応急対応業務から通常業務への移行を発令します。
- ・引き続き、被災情報の分析と協議を行い、今後の対応を検討します。
- ・必要に応じて、各部門に指示命令を行います。
- ・必要に応じて、関係者家族や関係先との情報発信を行います。
- ・突発的な対応に備えます。

② 介護部門

(1) 復旧対応業務の開始とフォロー

- ・本部長の発令により、BCPで定められた復旧対応を開始します。
- ・通常の勤務体制に戻します
- ・訪問、送迎業務を除き、通常業務を開始します。
- ・不足する機材や備品等を確保します。
- ・問題が発見されたら本部に報告し、対応を検討します

③ 管理部門

(1) 復旧対応業務の開始とフォロー

- ・本部長の発令により、BCPで定められた復旧対応を開始します。
- ・インフラの状況を確認します。
- ・停電が継続時は、非常用発電機を稼働します。また、燃料を確保します。
- ・建物、設備等の点検を行います。
- ・問題が発見されたら本部に報告し、対応を検討します。

④ 調理部門

(1) 復旧対応業務の開始とフォロー

- ・本部長の発令により、BCPで定められた復旧対応を開始します。
- ・通常の調理体制に戻します
- ・状況により、緊急時の献立を継続します。
- ・不足する食料、調味料等を確保します。
- ・問題が発見されたら本部に報告し、対応を検討します。

5) 応急対応用の緊急資材等

非常用電源・専用の普通及び携帯電話・モバイルパソコン・FAX・備蓄品・機材等々の日常も含めた管理を行い、常に使用可能な状態を維持します。

災害対策本部用				
品名	使用分	保管分	合計	保管場所
災害時優先電話	1	0	1	事務所
災害時優先FAX	1	0	1	事務所
災害時優先携帯電話	1	0	1	事務所
模造紙	0	3	3	薬室
マジック	3	2	5	事務所
ホワイトボード	0	1	1	更衣室
ホワイトボード用マーカー	12	5	17	事務所
パソコン	3	0	3	事務所
プリンター	2	0	2	事務所
メガホン			0	
拡声器			0	
トランシーバー	0	0	0	
ラジオ	2	1	3	GHテレビ下部
懐中電灯	0	8	8	GHテレビ下部
地図	1	0	1	事務所
電卓	2	0	2	事務所
テレビ	3	0	3	各室
乾電池単1・単2・単3各	20	60	80	事務所

薬剤・応急処置用品				
品名	使用分	保管分	合計	保管場所
体温計	7	0	7	GH/小規模
血圧測定器	3	0	3	GH/小規模
SPO2測定器	2	0	2	GH/小規模
鎮痛剤・胃腸薬他	0	20	20	薬室
消毒薬・脱脂綿	50人分	0	50人分	薬室
カーゼ・絆創膏	30人分	0	30人分	薬室
縛棒	100本	0	100本	薬室
包帯	5人分	0	5人分	薬室
イチジク洗腸	20	0	20	薬室
点滴台	0	2	2	倉庫
湿布薬	30枚	0	30枚	薬室
応急処置関係	5人分	0	5人分	薬室
AED・人工呼吸シート	0	1	1	薬室

水・食料・調理用品				
品名	使用分	保管分	合計	保管場所
保存飲料水	0	162	162	サロン室
浄水及び飲料水	3840ℓ	0	3840ℓ	エコキュート/浄水タンク
米	20kg	0	20kg	調理場
インスタント食品	0	0	0	
レトルト食品	0	0	0	
缶詰	15	0	15	調理場
エンシュワ・サンエット	30	0	30	薬室
使い捨て容器	0	100	100	サロン室
カセットコンロ	0	2	2	サロン室
ガスボンベ	0	6	6	サロン室
ライター	0	1	1	事務所
ラップ		2	2	
割り箸		100	100	

生活用品等				
品名	使用分	保管分	合計	保管場所
ウエットティッシュ	2	2	4	倉庫
ボックスティッシュ	5	10	15	外物置
トイレトペーパー	20	40	60	外物置
紙オムツ	120	330	450	外物置
小パット類	300	540	840	外物置
大パット類	300	250	550	外物置
紙パンツ	200	380	580	外物置
ビニール手袋	400	3000	3400	倉庫
マスク	100	500	600	薬室
タオル	30	0	30	倉庫
バスタオル	70	10	80	倉庫
おしぼり	30	20	50	洗面所
消臭剤	5	5	10	倉庫
非常用発電機	0	1	1	外物置
携帯充電器	2	0	2	事務所
ガムテープ	8	0	8	薬室
ポリ袋	100	300	400	倉庫
ブルーシート	0	1	1	外物置
洗濯用洗剤	2	5	7	倉庫
食器洗い用洗剤	2	4	6	倉庫
消毒液	3	1	4	各
ウエス	0	200枚	200枚	倉庫
おしりふきシート	15	0	15	倉庫

救助活動用品・道具				
品目	使用分	保管分	合計	保管場所
スコップ	0	1	1	外物置
電動丸のこ	0	1	1	外物置
工具セット	0	1	1	外物置
自転車	0	2	2	駐輪所
車いす	10	2	12	小屋裏納戸
ガンリン	0	202	202	外物置
軍手	0	6	6	倉庫

(図表33 機材、備品一覧)

(2) 総合訓練の実施

総合訓練は、地域住民の協力を得て、避難訓練等を共同で行います。
事前に、自治会等へ説明を行います。

(3) 個別訓練の実施

個別訓練の項目は、次のとおりです。必要に応じて見直しを行います。

- ・避難訓練 …… 避難場所の確認
→ 施設指定場所、施設より北西200mの高台へ避難
- ・緊急連絡 …… 連絡方法
→ 携帯メールにて送信
- ・非常呼集 …… 集合に要する時間、集合可能人員の把握
→ 初動体制者の1時間以内での集合(目標)
- ・消火訓練 …… 初期消火(消火器の使用方法)
→ 全職員への指導及び実施
- ・安否確認 …… 対象者、内容、方法
→ 職員の携帯メールにて確認
- ・緊急設備操作 …… 非常電源への切り替えと稼働
→ 電気使用器具類の停止、ブレーカを落とし、発電機の稼働
- ・情報連絡 …… 利用者(家族)への連絡
→ 携帯メールにて送信、または、自宅へ電話
- ・炊き出し …… 備蓄(非常)食の調理方法、試食(カレー等)
→ カセットコンロ、燃料の確保

② 訓練計画

年間の計画は次のとおりです。

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総合訓練												
防災訓練												
総合点検					第1回					第2回		
職員教育												
防災会議			第1回		第2回		第3回		第4回			
BCP見直し												

(図表35 教育及び訓練計画)

9. 社会的責任

地域の自主防災活動との協調を図り、近隣住民との協力体制を確立します。

日頃から、防災に関する事項について、コミュニケーションに努めます。

- ・被災時の情報連絡ルート及び方法の取り決め
- ・緊急避難場所や緊急救援物資(食料・飲料水)等の提供
- ・簡易な医療行為の補助支援 等々

10. 見直し

1) 防災委員会

防災本部長は、防災委員による防災会議を開催し、BCP 及び防災マニュアルの項目については、見直しを行います。

尚、防災委員会の委員は、防災本部長が指名します。

2) 防災計画

BCP項目の見直しは、1回/年以上行い、その内容については、関係者へ周知徹底を図ります。また、防災計画(短期及び中長期)の見直しを行います。

以上

利用者様ご家族様へ

ご家族様対応

災害時における対応について

平成 24 年 7 月 吉日

愛心援助サービス(株)

2 人 3 脚

石田 友子（ホーム長）

拝啓

酷暑の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

東日本大震災から 1 年以上が経過しました、東北の被災地にはボランティアで現地に出向き悲惨な光景を目にし、改めて震災の恐ろしさを痛感いたしました。

当施設でも防災の意識を高めるために 24 年 3 月より BCP（災害時事業継続計画）を作成し、災害時にも事業を継続していける計画と訓練を今後、実施しています。ご利用者様及びご利用者様のご家族の皆様には、当施設の災害時における考えをご理解いただくと共にご協力をお願いいたします。

災害時における事業内容は、別紙 1 を参照してください。

敬具

別紙 1

I・BC発令（災害時緊急業務始動）のルール

- ①震度 6 弱以上の地震が発生した時
- ②東海地震の注意情報以上が発令された時
- ③防災本部長（ホーム長）が発令した時

II・BC発令時の業務内容

- ①送迎業務は中止となります。
・通い利用中で 2 人 3 脚にお迎えに来ていただける利用者様ご家族様は随時お迎えをお願いします。
- ②食事は 1 日朝夕 2 食対応（昼は軽食）となります。（おやつは中止）
- ③入浴は中止となります。（3 日に 1 回の清拭で対応）
- ④予薬は通常通りに行いますが、薬が無くなった利用者様の対応は 2 人 3 脚ホーム長ならびに高木 Dr の指示に従います、場合によって対応できなくなる可能性があることを利用者様ご家族様はご了承ください。
- ⑤衛生面は十分に配慮いたしますが、水分不足及び電力不足が予想されますので必要最低限の範囲で対応していきます。

III・連絡方法について

- ①災害時には固定電話は不通になる可能性が大きく 2 人 3 脚では携帯電話防災用として確保しています、ただし衛星携帯ではないので使用できない可能性もあります。

防災携帯が使用できる場合はショートメール等でご家族様の登録してある携帯電話に現在の利用者様の状況及び施設の状況を連絡いたしますのでご家族様には携帯電話番号の登録をお願いいたします。（固定電話が使用できない可能性が高いので、携帯電話の登録をお願いします）

携帯電話をお持ちでないご家族様は親戚及や親族の方でお願いします。

2 人 3 脚防災用携帯電話番号

です、登録をお願いします。

災害時には上記携帯番号からショートメール又は連絡を発信します。